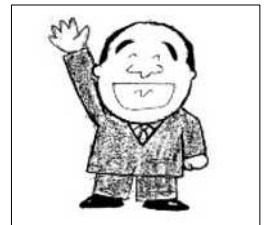


# 第43回 荒川区政世論調査の報告

防災対策、高齢者福祉の充実に期待の声が依然として大きい



2019年1月7日 月曜 区役所本庁舎 午前9時  
今年もよろしくお祈りします。



区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています  
日本共産党荒川区区議団  
**小林行男**  
ご意見をお寄せください  
区政ニュース

## 【世論調査の概要】

調査対象：区内在住満18歳以上の男女  
対象者数：2,500人  
抽出方法：層化2段階無作為抽出  
調査期間：2018年8月～9月  
配布方法：郵送配布  
回収方法：郵送または電子申請  
有効回収数(率)：1,262件(50.5%)

## 荒川区議会議員選挙日程決まる！

2019年4月30日に任期満了となる荒川区議会議員選挙の日程が下記のとおり決定。

告示日：4月14日(日)  
投票日：4月21日(日)

開票日：4月22日(月)  
期日前投票の期間(4月15日～20日)



区では、毎年「世論調査」を行っております。昨年実施したものの結果の報告が9日、総務企画委員会にありました。  
「これからも荒川区にお住まいになりますか」の間に「住み続けるつもり」(60.8%)、「自分の間は住むつもり」(26.9%)と合わせて87.7%高い割合になっていきます。その主な理由が、「住み慣れている」「自分の家



だから」が多く「通勤通学に便利」「買物など便利が良い」などが続いています。  
「リサイクルやゴミの減量への関心がありますか」の問にあると答えた方が83.7%もあり、心強く感じました。  
また、「銭湯をご利用されたことはありませんか」の問に今は利用していない42.9%、利用したことがない30.4%と



銭湯の経営の大変さが・・・今後、区に力を入れてほしいものは、この十年間、毎年1位、2位には「地震などの防災対策」「高齢者福祉の充実」が独占をしています。区民のみなさんの期待の大きさが示されていると感じます。  
進めている事業の周知を徹底することやより使いやすいものにするなどの工夫とともに、経済的支援なども含めて、思い切った施策の充実をしていくことが求められます。

## 東京藝術大学 連携10周年記念事業

### アニバーサリー音楽とピアノコンサート

荒川区と東京藝術大学との連携を始めて10年になります。記念事業が計画されているのでご紹介します。



日時：1月29日(火曜)  
開演：午後6時(開場：午後5時30分)  
会場：日暮里サニーホール 費用：無料  
対象：区内在住・在勤・在学の方  
注釈 未就学児は、御遠慮ください。

出演：東京藝術大学大学院生・修了生アーティスト  
申込：1月15日(火)必着(ハガキなどで)  
問合せ：文化交流推進課

## 法律相談会



毎月第3火曜日(午後6時から)北千住法律事務所の弁護士による法律相談会をおこなっています。できるだけ事前にご連絡ください。また、暮らし・区政などのご相談はいつでもお気軽に

1月の相談会は、  
1月15日(火)

尚、お急ぎの方は、弁護士事務所と連絡して、ご相談できますのでお気軽に声をかけてください。

# 荒川区・第11回柳田邦男絵本大賞表彰式・記念講演



## 柳田邦男氏プロフィール

1936年生まれ、東京大学経済学部卒業。ノンフィクション作家・評論家。航空機事故、医療事故、災害、戦争などのドキュメントや評論のほか、翻訳絵本も数多く執筆。

荒川区では読書推進活動の一環として、ノンフィクション作家柳田邦男氏のご協力をいただき、2008年度に「柳田邦男絵本大賞」を創設しました。今回で11回目を迎えます。

作品は、個人的な体験が書きやすいようにと柳田氏へ宛てた手紙形式で募集し、毎年たくさんの方の応募があります。

今回も、手紙にのせる絵本への思い・大人も子どもも絵本を！と千点を超える感動のお手紙をいただきました。柳田邦男絵本大賞の表彰式に続き、柳田先生から絵本の魅力について講演いただきます。

**開催日時**  
1月25日（金曜）  
午後5時45分  
第11回柳田邦男絵本大賞表彰式  
午後6時30分 柳田邦男氏講演会  
講演会のみ参加も可能です。受賞関係者以外の皆様もぜひご参加ください。

**開催場所**  
ゆいの森あらかわ ゆいの森ホール  
入場無料

**申込方法**  
ゆいの森あらかわ2階総合カウンター又はゆいの森あらかわホームページ（イベント予約）でお申込みください。



## 在日米軍関係経費の総額8022億円、何故こんなに!?

2018年度に日本政府が計上した在日米軍関係経費の総額が8022億円になり、初めて8000億円台に。昨年度を225億円上回り、4年連続で過去最高を更新。

在日米軍の兵士・軍属（6万1324人、今年9月現在）1人あたりで約1308万円に達しており、米国の同盟国でも突出しています。こうした経費負担があるから、米国は国際情勢がどうなるかと日本に基地を置き続けるのです。

日米地位協定24条では、日本側の米軍駐留経費負担を定めています。しかし、具体的に明記されているのは土地の賃料などに限られており、(1)思いやり予算(2)米軍再編経費(3)SACO経費は協定上、支払い義務はありません。18年度の在日米軍関係経費8022億円のうち、この3分野が4180億円と半分以上を占めています。こうした「思いやり」はいらない

当初の米軍駐留経費負担は、土地の賃料に加え、基地を抱える住民自治体への「迷惑料」とも言える基地周辺対策経費、基地交付金のみでした。しかし米側は、1970年代にベトナム戦争などで財政が悪化すると、同盟国に「責任分担」を要求。日本政府は要求を受け入れ、「思いやり予算」（金丸信防衛庁長官）と称して78年度以降、基地従業員の福利厚生費の負担を開始しました。その後、労務費の一部や米軍の家族住宅、娯楽施設、さらに戦闘機の格納庫などといった施設建設費を負担。地位協定の解釈を拡大していきました。

2016年に更新された現行協定は、「思いやり予算」を16年度から20年度までの5年間で総額9465億円と、年2000億円規模を維持する内容になっています。

78年度に始まり現行協定までの期間で、累計の支出総額は7兆6317億円になる見通しです。さらに97年度からの「SACO（沖縄に関する日米特別行動委員会）経費」、2006年度からの在日米軍再編経費と、「沖縄の負担軽減」を口実とした基地建設・たらい回し費用が継ぎ足されてきました。こうした日本の米軍駐留経費負担は、世界でも突出しています。NATO（北大西洋条約機構）軍地位協定には、駐留経費負担に関する規定自体が存在しません。ドイツやイタリアでは、労務費、光熱水料、施設整備費は全て米側負担です。国民への「思いやり」こそ最優先の政治を！



(注) 数字は四捨五入なので符合しないことがある



写真) 土砂の投入作業が強化された「N3」護岸付近 縄原名護市の辺野古崎付近



元旦、恒例の八幡様前での宣伝を終えて、上野鈴本演芸場(新春爆笑特別興行)に行ってきました。大笑いでした。今年が多くの皆さんが笑いがたくさんある年にしたいものです。4月・区議会議員選挙、7月・参議院選挙、国民が主人公です。主権者国民の声を選挙でしっかり届けたいものです。